

5 まとめ

1) 現状

本市水道事業は、大正4年発足以来、本年度で90年が経過しますが、これまで千代川の良好な水質と安定した水量に恵まれ、「蛇口から直接飲める水道」という日本の良き文化を継承してきました。その結果、安全でおいしい水道水を、全国の県庁所在都市の中でも安い水道料金でお客さまに提供することができました。

しかし、近年、世界的な規模で新しい感染症である、BSE、高病原性鳥インフルエンザ、鯉ヘルペスなどが大きな問題となっています。

一方、水道事業においては、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原性原虫による新たな水源汚染が最近知られるようになっていきます。本市においては、大都市に比べて水源に恵まれ、耐塩素性病原性原虫を除去する「ろ過施設」を有していなかったため、現在、膜ろ過施設による江山浄水場建設を促進しており、名実ともに安全な水道水をお客さまに供給するよう努めています。

また、地震対策につきましても、「阪神大震災」をはじめ、頻発する大地震に備え、老朽管や石綿管等の地震に弱い管路については、従来から鋭意更新に取り組んできたところですが、現在のところ、一部残っており更新が急がれます。

これらの整備事業は、お客さまの健康的な生活の基盤に欠かせませんが、一方で、水道事業経営の面では、少子高齢化や長引く景気の低迷により、経営の根幹である給水量が伸び悩み、健全な事業運営が困難な状況になりつつあります。

2) 目標

本市水道事業の目指すべき目標は、お客さまの視点に立ち、お客さまに信頼していただける水道を目指すこと、すなわち、「**赤ちゃんからお年寄りまですべてのお客さまに、蛇口から直接飲める、安全でおいしい水を安く供給するサービス水準を、将来にわたって維持発展させる**」ことにあります。そのサービス水準は少なくとも、「全国県庁所在都市の平均水準以上となる」ものとします。

3) 対策

今後、本長期経営構想の方針を踏まえ、水道法に示された「清浄・豊富・低廉」な水道水の供給を常に認識し、安全でおいしい水を安定的に供給するための施設整備を着実に進めるとともに、水源を将来にわたってきれいで安全に保つため、森林の保全活動や河川の清掃に流域住民全体の協力をいただいで取り組みます。また、水道事業全般にわたり経営改善（経費節減、適正な人員配置、民間委託等）に努め、その成果を定期的・段階的に評価し、公開します。この長期経営構想を達成することにより、本市水道事業の「**安定**」を図り、お客さまに「**安心**」と「**信頼**」を提供できると考えています。